

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙 「みらい」
NO. 4151
21年5月21日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

おはようございます。

過積載は重大事故のもとであり 重大な道路交通法違反！！

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、朝礼時に行っていた唱和が休止となった。未来や定例窓口でも再三指摘してきたがようやく休止となった。もっと早くに休止にするべきだったと思うが、長中から感染者が出る前に休止したことは良かったと思う。

住吉郵便局の元局長が、架空の郵便貯金で現金をだまし取った疑いがある問題は、5月7日の長崎新聞に続報が大きく掲載された。
新聞報道によれば、事件が発覚したのは、今年の1月27日に元局長の妻が多額のお金を局長に預けていた知人に対し「詐欺」と暴露したことがきっかけだった。その

日の内に知人は貯金証書を持ってゆうちょ銀行長崎支店に向かった。銀行の窓口で証書が本物かどうか尋ねると職員から別室に案内され数時間後、熊本から駆けつけたコンプライアンス担当の職員から「証書は民営化前に廃止されたもので現在使われていない」との回答があった。



知人が架空の貯金の話を持ち掛けられたのは10年以上前で元局長の妻から勧誘されたとなっている。これが事実なら元局長が在職時から夫婦で犯罪に手を染めていた可能性が高い。
また、19年3月に退職してからも息子に後を継がせ、自らはお金を預かっている知人に対し「監査役」と名乗り住吉郵便局内で勧誘を続けていたとなっている。

この事件に関しては、1月27日に問題が発覚

してから会社が公表するまで2カ月以上経過している。
公表が遅れた理由について日本郵便は警察に相談したところ、警察から捜査に支障をきたす可能性があるため発表を差し控えた」と記者会見で説明している。

日本郵便の社内調査では4月末時点で新たに10人の被害が判明。被害総額は11億円を越す可能性があるとされている。
<https://laborlabor164.jp>



まだまだ事件の全容は見てこないが、元住吉郵便局長が発覚を隠すために、民間企業に勤めていた息子を局長の試験を受けさせたのであれば息子もある意味、被害者かもしれない。
そして局長の世襲制度がなければ、息子が局長になることはなかっただろうし、事件はもっと早く発覚していたに違いない。そう考えると旧特定郵便局長制度にメスを入

れなかった会社の責任で

職場の声

先日、集配営業部で二輪乗務者に対する理解度テストが配布された。自動二輪、原付それぞれの最大積載量は60kgと30kgとなった。これはご存じだと思うが、今回の理解度テストには重量の目安として写真が添っていた。



その写真によればファイバーケース満載で30kg、集配カバン満載で9kg、半分程度でも6kgとなった。ケース満載で30kgもあるとは思っていなかったのだと正直驚いた。
ここ数年、定型郵便物は減少しているが、ゆう

メールの増加及び、兼配ゆうパックなどの増加により、持ち出す郵便物等の総積載量は大きく増加している。
社員によっては、郵便物などで満載となったケースを数段重ねて、地下バイク置き場まで運んでいる光景を目にする。50ccのバイクに乗車する社員も数段重ねで運んでいる。ケース一箱で30kgなら、多くの社員が用意している「ケース3箱に集配カバン満載で約100kg!!」明らかに積載量オーバーだ。
万が一、積載オーバーのまま出発し、配達先に到着する前に転倒したり、追突したりして事故となった場合、現状を放置している郵便局の責任は重大で問題となる。

地下車庫での乗車訓練時に、部長が積載量のチェックも行うべきではないだろうか？
因みに、違反した場合、違反点数は1点、反則金は6000円(50ccは5000円)となっている。捕まったら「みんなそうです」と言っているのかな？

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。